

平成二十七年七月二十三日提出
質問第三四七号

ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

347

ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁に関する質問主意書

本年五月十五日から行われる予定だった第一回「ビザなし交流」が、急きよ中止になった。

右と、「政府答弁書」（内閣衆質一八九第三二五号）を踏まえ、質問する。

- 一 過去の質問主意書で、政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにするよう何度も問うてきたが、「政府答弁書」（内閣衆質一八九第三二五号）では、「：お尋ねの「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者」について、その官職氏名を明らかにする必要があるとは考えていない。」と繰り返し避けた答弁をしているだけである。右政府答弁書で「「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者」について、その官職氏名を明らかにする必要があるとは考えていない。」と述べられているが、「必要があるとは考えていない。」と判断をした者は誰か。その者の官職氏名を明らかにされたい。

- 二 改めて、政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにされたい。

右質問する。